

## 第5回大田原市庁舎整備等検討委員会において確認された事項

### 1 庁舎の整備手法と概算費用

- (1) 本庁舎の建設位置については、おおよそ現庁舎位置で建替える仮の結論が出ているが、次回委員会まで各委員の宿題とする。
- (2) 高度な機能をもった建物にするか、必要最小限の機能のみを備えた建物にするかは、維持管理経費を抑制できる断熱や採光に関する機能や、防災拠点として必要な耐震や免震等の費用対効果をどう考えるか、次回委員会まで各委員の宿題とする。
- (3) 建替え位置及び機能については、次回委員会にきちんとした結論を出す。